



栗田から2作品が入賞
芹田地区の人権啓発標語

令和4年度の芹田地区の人権啓発標語募集で、栗田から2点の標語(別掲)が入賞作品に選ばれました。入賞したのは優秀賞の権亮太(しい・りょうた)さんと、入選の佐藤佳月(さととう・かづき)さんで、作品はいずれも芹田小学校5年生時に応募したものです。

人権啓発標語の募集は、芹田地区住民自治協議会社会教育部会と人権教育促進協議会が、人権意識の醸成に向け毎年実施しており、募集対象は芹田地区の小学生以上の一般住民。今回は833点の応募作品の中から69点が入賞作品に選ばれています。

優秀賞 権亮太さん(芹田小6年)

悪口は見えないきずを作る物

そのなみだ周りの人が助けよう

入選 佐藤佳月さん(芹田小6年)

町内会規約の一部改正で書面による議決権行使へ

栗田町内会は、駅周辺第一二区画整理事業に伴う地番

等の変更が行われた結果、町内会規約の一部改正が必要となることから、住民による書面での議決権行使を実施しています。現町内会規約では、同規

約を変更する場合、町内総会(町内に居住する全住民)の四分の三以上の賛成を必要としており、現実的な対応として書面による議決権の行使を選択しました。各戸への議決権行使は、プライバシーに配慮し封書の形で回収。賛否結果は今日16日の定期総会で報告、最終議決されます。

■森田敏彦町内会長の話

年度末のお忙しい時期に住民の方々、また理事・隣組長の皆さんにご負担をかけたりましたが、規約上どうしても避けられない案件のため、ご協力をお願いしました。

町内会が用地取得方針

定期総会で賛否を確認

栗田町内会は、栗田ふれあい会館の市道をはさんだ南側の土地が宅地として販売されることになったことを受け、その一部(3区画中の1区画)を取得する方

針を固め、住民に賛否を問うことになりました。

町内会としては、緊急時の防災用品などが年々増えるなど保管場所の確保に苦慮しており、同会館隣接地に倉庫が設置できれば、その悩みが解消するとともに利便性が増す、と期待しています。

また、現在同会館には専用の駐車場がなく、便宜的に神社の駐車場を使わせてもらったり、また、本来駐車場所ではない会館横を利用しているのが実状です。

公民館事業や勉強会の講師用駐車場も確保しにくい状況にあり、町内会では、用地を取得できれば1、2台分の駐車スペースが確保できると考えています。

今回販売される宅地1区画(約127㎡約38坪)の取得のための費用について、町内会では特別会計から充てたい、としています。本事業への賛否は、栗田町内会定期総会で確認し議決することになっています。

人権侵害の相談は、法務局人権相談機関へ

〇ご近所の方からの嫌がらせに悩んで、精神的に疲れたがどうしたらよいかなどの相談例があります。このような時には、勇気をもって人権相談機関へ相談しましょう。

人権相談ダイヤル ☎0570-003-110 (ナビダイヤル)
 ご近所、仲良くお付き合いをしましょう。